

兵庫県保健医療計画への医療機関等の記載（更新）について

第5次改正医療法を踏まえ、平成20年4月に改定した保健医療計画では、4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）について、各疾病に求められる医療機能と、その機能を有する個別の病院名及び各病院の詳細な医療機能を記載している。

平成20年7月から、患者・県民に対して、適時、適切に医療機関情報を提供するため、下記のとおり、各医療機関の医療機能の変更に対応している。

【参考：医療機関等の公表方法】

- (1) 保健医療計画では、医療法第6条の3の規定に基づく情報公表制度により各医療機関から報告されたデータをもとに、毎年度病院名とその医療機能を更新し、県のホームページで公開することとしている。
- (2) 上記(1)に基づく公表に加え、医療機関から、計画に記載している医療機能の変更があった場合、その届出を随時受け付け、圏域の健康福祉事務所等において確認の上、定期的に（月1回*）県のホームページを更新する。
- （*毎月15日までに届出書の提出があったものについて、原則として翌月15日を目途にホームページを更新する。）

1 更新病院数

- (1) 平成22年4月以降の更新状況（平成22年4月15日～22年12月15日）
（平成21年10月に実施した医療需給調査結果について反映済み）

疾病名	更新病院数	更新の内訳
がん	19病院	追加(緩和ケア病棟1、緩和ケア-Ⅱ11、専門的治療1)、削除(緩和ケア-Ⅱ6)
脳卒中	27病院	追加(急性期2、回復期15)、変更(急性期6)、削除(回復期4)
急性心筋梗塞	20病院	追加(急性期5、回復期6)、変更(急性期5)、削除(回復期4)
糖尿病	78病院	追加(専門治療7、急性増悪時治療10、合併症2)、削除(専門治療13、急性増悪時治療39、合併症7)

<参考> 平成22年12月15日現在の状況 別紙のとおり

- (2) 兵庫県保健医療計画改定後の更新状況(平成20年8月15日～22年12月15日)

疾病名	更新病院数	更新の内訳
がん	24病院	追加(緩和ケア病棟1、緩和ケア-Ⅱ13、専門的治療2)、変更(緩和ケア1)、削除(緩和ケア-Ⅱ7)
脳卒中	54病院	追加(急性期5、回復期31)、変更(急性期9)、削除(急性期3、回復期6)
急性心筋梗塞	25病院	追加(急性期6、回復期9)、変更(急性期6)、削除(回復期4)
糖尿病	86病院	追加(専門治療10、急性増悪時治療11、合併症4)、削除(専門治療14、急性増悪時治療40、合併症7)